

西宮市

西宮浜総合公園 多目的人工芝グラウンド

ネーミングライツ・パートナー募集!

施設に愛称を付けるスポンサーを募集しています。

地域貢献の一つとして、  
スポーツ施設の向上にご協力いただけませんか？



【募集期間】

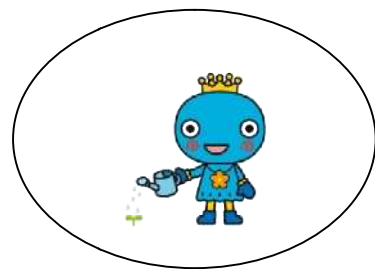
平成26年7月8日から9月26日まで

【募集に関するお問い合わせ】

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10-3  
西宮市役所 公園緑地課  
TEL0798-35-3611 / FAX0798-36-1984  
E-mail : vo\_kouen@nishi.or.jp

西宮市 ネーミングライツ

検索



西宮市観光キャラクター みやたん

# ネーミングライツ・パートナーの概要

## 趣旨

本市では、市が所有する施設を有効活用することを目的として、ネーミングライツを導入しています。

ネーミングライツは、施設等の愛称が、市の行う周知・広報活動、マスメディアによる報道等を通じて多くの方の目に触れることにより、企業名や商品ブランド名の宣伝効果とともに、企業の地域貢献としてのCSR（社会的責任）の向上に寄与することが期待できます。

ネーミングライツ料は、施設補修や運営費等の一部財源として使用します。

事業の趣旨をご理解のうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。

## パートナーのメリット

ネーミングライツ・パートナーとなることで、CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の観点から、地域貢献の一つになります。

施設内に施設愛称サインや看板等を設置できます。

市の広報紙やホームページなどにおける施設名称は、原則として愛称を使用します。

施設内にスポンサー様のPR・商品展示スペース等を設けることができます。

スポンサー様のホームページ等でネーミングライツ・パートナーであることをPRできます。

年3日、当該施設を無償で使用することができます。

その他のメリットについて、希望があれば提案することができます。

例)・市の送付物に、パートナーが印刷した施設愛称と自社商品紹介のビラを可能な限り同封したい。

- ・施設利用許可書の裏面に、施設愛称と自社商品紹介を印刷したい。
- ・社員の福利厚生としてスポーツ施設(テニスコートなど)の優先予約や一部減免を限度内で行いたい。
- ・利用者へ自社製品を貸出若しくは提供するので、利用アンケートを取りたいなど

実施可能な範囲で対応いたします。ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。



## 西宮浜総合公園・多目的人工芝グラウンドとは！

- ・年間延べ約8万人が利用し、稼働率が7割を超える人気のスポーツ施設！
- ・平成20年に設置された比較的新しい施設！
- ・阪神高速湾岸線の側道に隣接する立地！
- ・サッカーやラグビー以外にも、家族スポーツイベントやグラウンドゴルフ大会などに利用できる多目的人工芝グラウンド！
- ・同公園は、今後、さらに整備を進め、大型の公園として生まれ変わる予定！

## 西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンド ネーミングライツ・パートナー募集要項

西宮市が推進している広告事業の1つとして、西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンドのネーミングライツ・パートナーを募集します。

本市では、市が所有する施設を有効活用することを目的に、ネーミングライツを導入します。

この要項は、西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンドのネーミングライツ・パートナーを募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

### 1 対象施設

- (1) 施設名称 西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンド
- (2) 所在地 西宮市西宮浜3丁目(阪神高速湾岸線及び側道沿い)
- (3) 設置目的 スポーツの振興を図るため
- (4) 施設概要 別紙1のとおり

### 2 募集概要

- (1) ネーミングライツの対象

「西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンド」の愛称

- (2) ネーミングライツ料

最低制限金額(非公表)を設定させていただきます。

消費税を含まない年額で提案してください。(納入時は、消費税を含めてお支払いいただきますので、ご注意ください。)

1万円単位で提案してください。

使用開始が年度途中からとなった場合は、その年度については月割とします。

また、使用が1ヶ月未満の場合は1ヶ月に切り上げることとします。

- (3) 期間

3年3ヶ月(平成27年1月から平成30年3月までの予定)

使用開始時期は、協議のうえ決定します。

使用終了時期は、平成30年3月末となります。

期間終了後の継続協議については、平成30年度からの当該施設の指定管理候補者へ優先的交渉権を付与します。よって、指定管理候補者が、ネーミングライツを辞退した場合若しくは協議が整わなかった場合においては、今回ネーミングライツ・パートナーとなった者に、次順位者として協議を行えるものとします。

- (4) 愛称に係る条件等

- ・ ネーミングライツ・パートナーは、施設の愛称として、企業名、商品名などを付けることができますが、市民に親しまれ、施設の愛称としてふさわしいものとしてください。

- ・ 愛称の最初又は最後に「西宮浜」若しくは「西宮浜総合公園」を付け、グラウンドを連想できる名称も加えてください。

例) グラウンド西宮浜、西宮浜 スポーツフィールド、西宮浜 多目的人工芝グラウンド、 フィールド西宮浜総合公園

- ・ 利用者の混乱を避けるため、使用期間内は、やむを得ない場合を除き、愛称の変更はできません。
- ・ 市条例で定める施設の正式名称を変更するものではありません。
- ・ 西宮市広告掲載要綱第2条第1項の内容に該当するものを愛称とすることはできません。

#### (5) 費用負担

市とネーミングライツ・パートナーの費用負担は、次の表によるものとします。

区 分	市	ネーミングライツ・パートナー
看板等表示の変更、新規看板等の設置・維持管理等 1		} 2
契約期間終了後の原状回復		
市作成のパンフレット、封筒等の印刷物や市ホームページの表示変更 3		( )

- 1 敷地外、道路標識等の表示変更は、市や関係機関と協議のうえ、変更可能な表示について行います。また、新規看板等の設置については、設置の可否も含めて協議します。なお、看板等の大きさやデザイン等については、西宮市屋外広告物条例の許可基準及び西宮市都市景観条例で定める基準に適合するものとします。
- 2 ネーミングライツ・パートナーが負担する上記費用については、ネーミングライツ料の他に別途負担していただきます。
- 3 印刷物については、新規作成時や改訂時に変更する等、可能な範囲で対応します。ただし、既存パンフレットへのシール貼り等で費用を要する場合、その費用はネーミングライツ・パートナーに負担していただきます。

#### (6) パートナーメリットに関する提案

(5)の区分に加え、その他のパートナーメリットについて、希望があれば提案することができます。実施可能な範囲で対応いたしますが、協議によりご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

### 3 応募資格

法人を対象としますが、次のいずれかに該当する場合は申し込むことができません。

西宮市広告掲載基準第4条に定める規制業種又は事業者である場合

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により一般競争入札の参加を制限されている場合

西宮市の指名停止処分を受けている場合

国税又は地方税を滞納している場合

#### 4 申込方法

(1) 提出書類（エとカに掲げる書類については、申込書を提出する日の3ヵ月前の日以降に発行されたものを添付してください。）

ア 西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンドネーミングライツ・パートナー申込書〔様式1〕

イ 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例に伴う誓約書〔様式2〕

ウ 団体等の概要（沿革、業務内容など）に関する資料（様式任意）

エ 直近年度の納税証明書【写し可】

オ 直近3ヵ年の決算報告書（貸借対照表、損益計算書）【写し可】

カ 登記事項証明書（商業登記簿謄本等）【写し可】

提案にあたっての費用及び協定締結に係る費用については、応募者にご負担いただきます。

(2) 提出部数

2部（正本1部、副本1部）／〔様式1〕のみ、別に13部提出してください。

提出された書類は返却しません。

(3) 募集期間

平成26年7月8日（火）～ 9月26日（金）

(4) 提出先

・持参の場合

西宮市 土木局 道路公園部 公園緑地課（本庁舎6階）

受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで（正午～午後1時を除く）

・郵送の場合（期間内必着）

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市土木局道路公園部公園緑地課

(5) 現地説明会

現地説明会は、実施しません。なお、現地見学は可能ですが、事前に希望日時をお知らせください。

(6) 質問事項の受付

申し込みにあたっての質問については、次のとおりです。

受付期間

平成26年7月8日（木）～ 9月12日（金）午後5時まで

文書による郵送又は電子メールでお願いします。

e-mail アドレス vo\_kouen@nishi.or.jp

電子メールの件名は、「ネーミングライツに関する質問」としてください。

#### 回答方法

公平を期すため、質問に対する回答は、順次、市ホームページに掲載します。

質問者に対して個別に回答することはありません。

#### (7) 応募の辞退

申込書を提出後に応募を辞退する場合は、文書による辞退届け(様式は任意)を提出してください。

### 5 選定方法等

#### (1) 選定方法

市の選定委員会において、提出書類をもとに、ネーミングライツ・パートナーとしての適格性や愛称案、提案金額の多寡等を総合的に審査し、候補者及び第 順位までを選定します。応募者が1者のみの場合も、ネーミングライツ・パートナーとしての適格性その他の審査を行います。

なお、選定基準を満たす者がいない場合は、候補者を選定しません。

#### (2) 選定結果の通知

選定の結果は、全ての応募者に文書で通知します。

#### (3) 結果の公表

市と候補者が協議を行い、協定を締結した場合、ネーミングライツ・パートナー、愛称、ネーミングライツ料等を市ホームページ、市政ニュース等で公表します。

なお、ネーミングライツ・パートナー以外の応募者の情報は、原則として公表しませんが、情報公開請求があった場合は、西宮市情報公開条例に基づき公開することがあります。

### 6 協定の締結等

#### (1) 協定の締結

候補者の選定後、市と候補者は速やかに必要な協議、調整を行い、ネーミングライツ・パートナーとして協定を締結します。協議には一定の期間を設け、その期間内に協議が整わなかった場合は、当該候補者との協議を打ち切り、次順位者を候補者として協議を行うこととします。

#### (2) 協定の解除

ネーミングライツ・パートナーと協定を締結した後において、応募資格要件を欠くこととなったとき、または社会的信用を損なう行為により施設のイメージが損なわれるおそれがある場合など、ネーミングライツ・パートナーとすることが適当でない認められるときは、市は協定を解除できることとします。

その場合における原状回復に必要な費用は、ネーミングライツ・パートナーが負担することとします。また、既に支払われたネーミングライツ料は、返還しません。

## 7 ネーミングライツ料の支払いについて

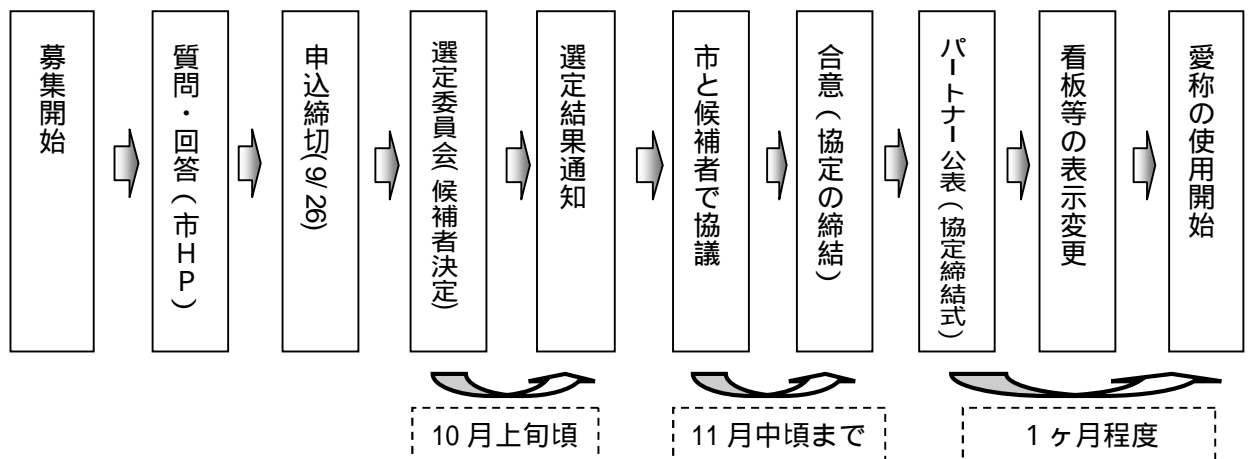
ネーミングライツ料の支払いは、毎年度、4月末日までに行うものとし、支払い方法については、一括払いとします。なお、平成26年度については、ネーミングライツを使用する日までに行うものとします。

## 8 その他

西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンドでは、指定管理者制度を導入しており、施設の管理運営業務は指定管理者が行っているため、必要に応じて、ネーミングライツ・パートナー、指定管理者及び市の三者間でその都度協議を行います。

西宮浜総合公園は、今回ネーミングライツを募集する多目的人工芝グラウンドに加え、今後、約10.3haの総合公園として、対岸の御前浜とともに整備を進める予定です。

募集から開始までの流れ



## 9 お問い合わせ先

西宮市 土木局 道路公園部 公園緑地課  
〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号  
電話：0798-35-3611 F A X：0798-36-1984  
e-mail：[vo\\_kouen@nishi.or.jp](mailto:vo_kouen@nishi.or.jp)

施設概要



(1) 所在地 西宮市西宮浜3丁目(阪神高速湾岸線及び側道沿い)

(2) 設置年 平成20年8月

(3) 施設概要

ア. 多目的人工芝グラウンド 11,000㎡(夜間照明8基)

・サッカーグラウンド(68m×108m)

・少年サッカーグラウンド(50m×68m)2面

・ラグビー(67m×100m)

・アメフト(48m×110m)

・その他、グラウンドゴルフ・フットサル・ラクロス等でも使用

イ. レストハウス

・管理事務所、審判控室、更衣室、シャワー、外部トイレ(24時間)

ウ. 駐車場 約100台(現在無料)

(4) 利用日時

年末年始を除く、午前7時～午後9時(夏季を除く平日、冬季は午前9時から)



(5) 稼働状況

当該施設は、子どもからシニアまで幅広い年代にご利用いただいております。稼働率が休日では95%を超える市内でも稼働率が高い人気のスポーツ施設です。

利用人数等(25年度)

年間利用団体	延べ1,416団体
年間利用人数	延べ80,111人

稼働率：(25年度)

全日	平日	休日
71.8%	59.3%	95.7%

(6) 平成25年度 西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンド 主なイベント開催実績

月	日	行事名	延べ人数
4	1~4	ヴィッセル神戸西宮スプリングサッカー	680
	7	県トップリーグ2種	240
	7,14	社会人リーグ	205
	13	高校2・3種トレセン	210
	14	シニア	200
	20	リーグ選抜	200
	21	県リーグ・高校	240
	28	市民体育大会社会人	280
	29	新人サッカー大会	230
5	3	市民体育大会・少年	300
	5,12,19	市民体育大会・社会人・シニア	765
	11,25~26	兵庫県高等学校体育大会	440
	18	リーグ選抜	100
	25	2・3種トレセン	94
	26	社会人リーグ	60
6	1	家族で遊ぼう!あおぞら広場	190
	2	春季大会スクール	300
	8	春季大会高校	80
	9,16,23	社会人リーグ	470
	15	リーグ・選抜	150
	16	ヴィッセル神戸サッカークリニック 春	200
	16	県ジェンヌリーグ戦	100
	22	リーグ選抜2・3種トレセン	340
	29~30	総体サッカー大会	600
7	6~7,13,15~16	総体サッカー大会	1070

	7,14	社会人リーグ	250
	14	シニアリーグ	180
	21~23,26~28	阪神中学校総合体育大会	1350
	30~31	OSSサッカー大会	1000
8	4,25	社会人・シニアリーグ	320
	5~9	ヴィッセル神戸西宮サマースクール	1000
	12~14	大学女子サッカー大会	360
	15	市立西宮高校OBサッカー大会	180
	18	タチバナFCヴィヴォーリオ	210
	24	女子日本選手権準決勝	34
	31	県トップリーグ2種 リーグ・選抜	150 120
9	1、8	小学生サッカー大会	300
	1,8,15,22~23,29	社会人・シニアリーグ	650
	14	2・3種トレセン	100
	15	秋季大会スクール	530
	21	県少年大会	340
	28	リーグ・選抜	200
	29	県選手権大会中学校	320
10	5	リーグ・選抜	100
	6	秋季大会スクール	200
	6,13,20	社会人・シニアリーグ	345
	14	協会全種目サッカーデー	1000
	19~20,26	兵庫県サッカー選手権	550
	27	新人サッカー大会	200
11	2	リーグ・選抜	100
	3,17,24	社会人・シニアリーグ	345
	4	家族で遊ぼう!あおぞら広場	185
	10	ベイコムカップ。 社会人リーグ	590
	16	リーグ・選抜2・3種トレセン	50
	17	秋季大会高校	250
	23	リーグ・選抜シニアリーグ	150
	24	小学生サッカー大会決勝トーナメント大会	400
12	1,8,15	西宮市勤労者スポーツ大会	360
	1,8,22	社会人リーグ	450
	7	少年サッカー決勝トーナメント大会	240
	14	リーグ選抜 2・3種トレセン	190

	21	冬季大会 高校	100
	23	シニアリーグ	150
1	4,6~7	ヴィッセル神戸西宮ウインターサッカースクール	360
	5	シニア	120
	5,12,19,26	社会人リーグ	650
	12	冬季大会スクール	400
	13	U - 13 選手権大会	120
	25	2 3 種トレセン	50
2	1	リーグ選抜	100
	2,11	R 4 3 杯	480
	8,9	西宮女子アンダー 10 選抜	640
	15	リーグ選抜 2・3 種トレセン	60
	16,22	阪神西宮大会西宮予選	420
	23	冬季大会スクール	300
社会人リーグ		85	
3	2,16	シニア・社会人リーグ	320
	8,9	キッズ大会	900
	15	リーグ選抜 2・3 種トレセン	120
	21	西宮女子ファイナルカップ	160
	22、23	春季大会高校	460

大会イベント等のみ抜粋

(7) 同公園のその他の施設

- ・スポーツ広場 5,000 m<sup>2</sup> ... 自転車広場、スケートボード広場
- ・北多目的広場 17,000 m<sup>2</sup> ... 多目的グラウンド(土日のみ予約制)

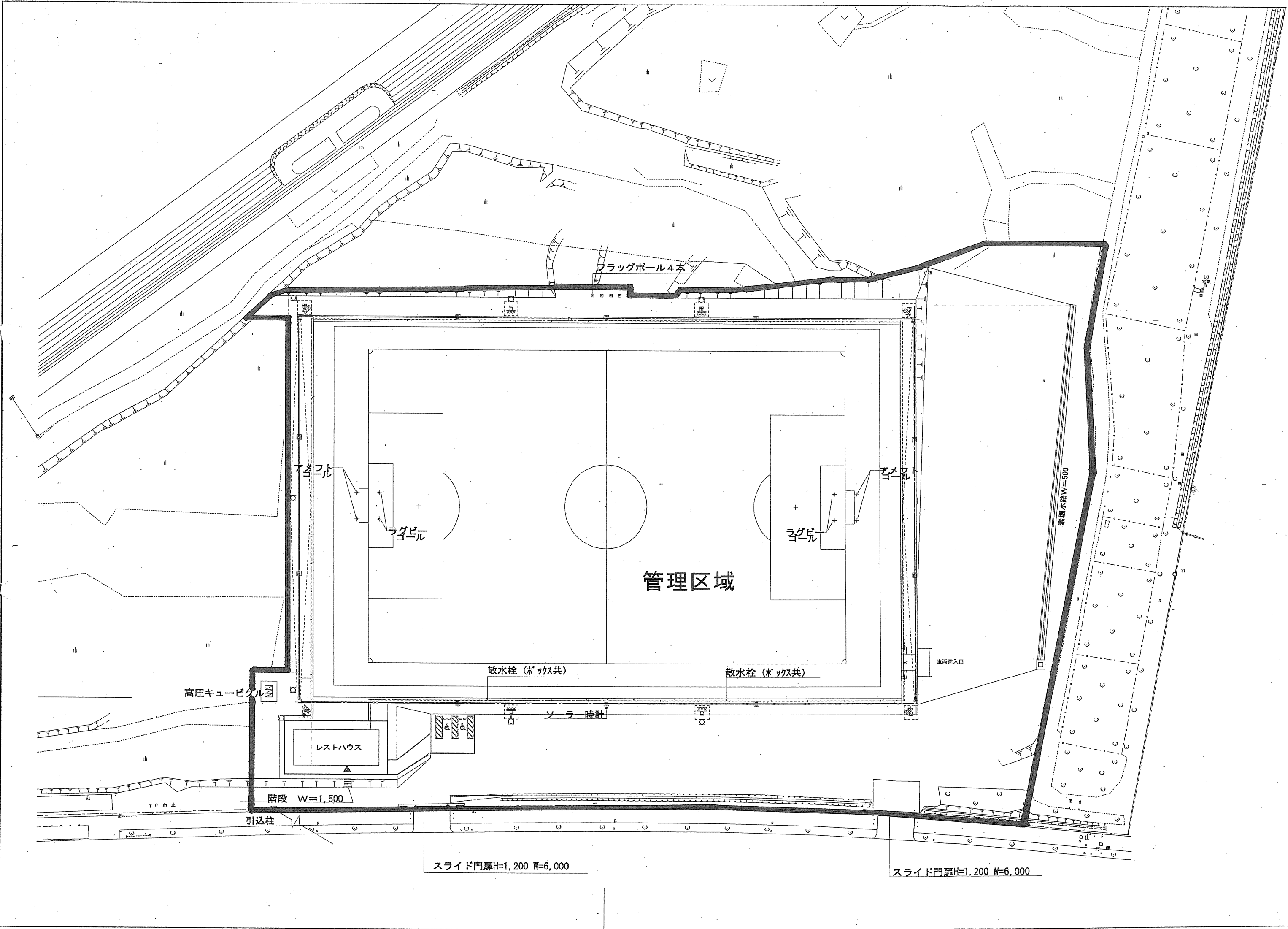
注) 今回募集するネーミングライツ施設の対象ではありません。

(8) 西宮浜総合公園の整備について

同公園は、現在供用を開始している多目的人工芝グラウンドや北多目的広場など(計 35,132 m<sup>2</sup>)に加え、さらに整備を進め、約 1,030,000 m<sup>2</sup>の総合公園になる予定です。また、対岸の御前浜と併せて整備を進める予定です。

(9) 西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンドの範囲

次の図面のとおり。なお、当該図面は、多目的人工芝グラウンドの範囲を示すものであり、看板等の設置等は、当該範囲内に限るものではなく、協議により他の区域へ設置することも可能です。



平成 年 月 日

ネーミングライツ・パートナー申込書

西宮市長宛

団体名： \_\_\_\_\_

所在地： \_\_\_\_\_

代表者職氏名： \_\_\_\_\_ 印

ネーミングライツ・パートナーに下記のとおり申込みます。

申込者	団体名	
	業種	
	業務内容	
申込施設名		西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンド
愛称案		
愛称の説明		<input type="checkbox"/> 企業名等 <input type="checkbox"/> 商品名(ブランド名)等 <input type="checkbox"/> その他( )
応募金額		円/年(消費税を含めない)
希望期間		年 ヶ月間(平成 年 月 日 ~ 年 月 日まで)
応募理由 経営理念、事業概要 施設の魅力向上や地域 貢献・地域活性化 に繋がる提案等 企業メリットとして 希望する提案等 (欄が不足する場合は別 紙としてください。)		
連絡先	担当者職氏名	
	電話	(携帯)
	F A X	
	E - mail	

## 誓約書

西宮市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年西宮市条例第67号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約する。なお、西宮市長がこの誓約書の写し及び役員等の名簿その他西宮市長が必要と認める書類（以下「役員名簿等の書類」という。）の写しを兵庫県西宮警察署長又は兵庫県甲子園警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、西宮市長が警察署長に下記のことについて意見聴取（文書照会）すること及び、警察署長から得た情報を西宮市長が他の業務において暴力団を排除するために利用し、又は西宮市教育委員会若しくは西宮市水道事業管理者その他西宮市各機関と共有することについて同意する。

### 記

- 1 暴力団（条例第2条第1号）、暴力団員（条例第2条第2号）又は暴力団密接関係者（条例第2条第3号）に該当しないこと。 裏面の条例抜粋を確認
- 2 西宮市長が警察署長への意見聴取（文書照会）の必要があると認めた場合、役員名簿等の書類を提出すること。
- 3 この誓約書に違反したときには、西宮市長が行う一切の措置について異議を述べないこと。

平成 年 月 日

西宮市長 殿

（個人の場合は氏名）

法 人 名

印

個人の場合は不要

代 表 者 氏 名

印

（個人の場合は住所）

所 在 地

## 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例（抜粋）

### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団密接関係者 次に掲げるいずれかに該当するものをいう。
  - ア 暴力団員が役員（法第9条第21号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）となり、又は実質的に経営に関与している事業者
  - イ 暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者
  - ウ 次に掲げる行為をした事業者（事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者）
    - （ア）自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用する行為
    - （イ）暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為
    - （ウ）（ア）又は（イ）に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為
- エ アからウまでに掲げるいずれかに該当するものであることを知りながら、これを利用している事業者

